

移動支援従業者養成研修事業

令和7年度(2025年度)事業報告

1. 事業目的

- (1) 知的障害者の日常生活において、必要不可欠となる外出の支援や、余暇・社会参加の移動支援を行うために必要な知識、技術を有する介護職員（支援員）の人材を養成・育成する。
- (2) 地域住民に対して障害者への理解を深める機会を設定し、共生社会を実現するための社会貢献活動とする。

2. 事業概要

- (1) 課程及び形式 知的障害者移動支援従業者養成研修課程（通学）
- (2) 事業者名 社会福祉法人大田幸陽会
- (3) 事業者番号 東障知学 0064
- (4) 指定年月日 平成25年2月18日

3. 職員等配置

正規職員8名（講師5名、補助職員2名、事務1名）

4. 研修実施期間等 ※最低執行人数は各回ともに4名

	実施期間	受講者数	研修実施場所
第1回	令和7年 5月 3日・4日・5日	20名	大田区立しいのき園
第2回	令和7年 7月 19日・20日・21日	17名	
第3回	令和7年 9月 13日・14日・15日	4名	
第4回	令和7年 11月 29日・30日・12月 6日	10名	

5. 研修参加費用

研修参加費用	納付方法	納付期限
受講料（テキスト代のみ）2,000円	一括納付	受講開始1週間前まで

※テキストの価格改定のため、第2回（7月）より1,500円から2,000円に変更した。

6. 使用教材

テキスト名	著書・出版社名
「知的障害者 移動支援従業者養成研修テキスト ～たのしく街にでかけよう～」	社会福祉法人滝乃川学園 （居宅サービス事業者ネットワーク 出版）

7, 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目				回数・日 付	人数
II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進					
1	他団体の連携 として福祉事 業説明会の実 施	内容	生活再建・就労支援センターにて就労を目 指す方に対し、要請に応じて移動支援従業 者養成研修の内容等について説明会を実 施する。	開催前	実績無
2	外部研修講師 の派遣及び相 談	内容	大田区障がい者総合サポートセンターが 開催する移動支援従業者養成研修につい て、法人職員を講師として派遣する。	10月	職5名
3	障害理解の促 進	内容	研修案内の送付先を従来の福祉施設や学 校だけでなく、児童福祉関係や近隣の生活 支援事業所等へ拡大した。若い年代の受講 生が微増している。	都度	—
4	講師役職員の 育成	内容	法人内職員に研修講師として見学・学習す る機会を設け、講義内容の指導を行い講師 として任用した。	9月	職1名
5	職員への受講 の促進	内容	法人内職員への受講を促進し、基礎知識の 向上、人材育成の場として活用を促した。 平成24年の開講から525名が資格取得し た。その内、法人常勤職員の受講は23名。 常勤職員全体の約1割が資格取得のみな らず、自己研鑽としても本研修を活用して いる。	都度	職3名
6	講義内容の質 の向上	内容	各講義に対し、受講者アンケートを実施し た。結果は講師役職員に伝え、講義内容を 工夫し、質の向上に繋げている。	都度	—
7	登録型ヘルパ ーの人材確保	内容	今年度の受講生の2名をガイドヘルパー として採用している。内訳は、第1回（5 月開催）につき1名、第2回（7月開催） において1名である。また、現在第1回の 受講生1名において、雇用契約の締結を予 定している。	都度	3名

8, その他特記事項

なし。

以上